

大学院工学研究科
(博士後期課程)

学 生 募 集 要 項

令和 6 年度 (令和 6 年 4 月入学)

令和 5 年度 (令和 5 年 10 月入学)

兵 庫 県 立 大 学

目 次

	頁
1. 令和6年4月入学募集要項	1
(1) 募集人員	
(2) 出願資格及び条件	
(3) 願書受付期間	
(4) 出願手続	
(5) 選考方法	
(6) 試験・面接等の日程及び場所	
(7) 合格発表	
(8) 入学料及び授業料	
(9) 注意事項	
(10) 出願資格認定	
(11) 入学手続き	
(12) 長期履修制度について	
2. 令和5年10月入学募集要項	6
(1) 募集人員	
(2) 出願資格及び条件	
(3) 願書受付期間	
(4) 出願手続	
(5) 選考方法	
(6) 試験・面接等の日程及び場所	
(7) 合格発表	
(8) 入学料及び授業料	
(9) 注意事項	
(10) 出願資格認定	
(11) 入学手続き	
(12) 長期履修制度について	
3. 大学院博士後期課程担当教員一覧（研究内容）	11
* 試験会場案内図及び建物配置図	

【出願手続に関する提出書類等】

- ① 入学願書
- ② 推薦書
- ③ 承諾書
- ④ 博士前期（修士）課程等における研究概要
- ⑤ 博士後期課程における研究計画書
- ⑥ 出願承諾書
- ⑦ 出願資格認定申請書類等
- ⑧ 連絡受信先シール
- ⑨ 出願書類等封入用封筒
- ⑩ 受験票返送用封筒

令和 6 年度

(令和 6 年 4 月入学)

学 生 募 集 要 項

兵庫県立大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項

令和6年度大学院工学研究科博士後期課程の学生を次のとおり募集します。

(令和6年4月入学)

	一般学生	社会人学生	外国人学生
1. 募集人員	電気物性工学専攻 3名 電子情報工学専攻 4名 機械工学専攻 3名	材料・放射光学専攻 4名 応用化学専攻 3名 化学工学専攻 3名	
2. 出願資格 及び条件	<p>(1) 出願資格 次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和6年3月31日までに修士の学位を取得見込みの者</p> <p>② 外国において、修士又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>⑥ 外国の学校、上記④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p>	<p>(1) 出願資格 企業・官庁等に在職している者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、当該企業・官庁等から推薦を受けた者</p> <p>① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和6年3月31日までに修士の学位を取得見込みの者</p> <p>② 外国において、修士又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>⑥ 外国の学校、上記④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p>	<p>(1) 出願資格 次の各号のいずれかに該当する外国人</p> <p>① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和6年3月31日までに修士の学位を取得見込みの者</p> <p>② 外国において、修士又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに取得見込みの者</p> <p>③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和6年3月31日までに授与される見込みの者</p> <p>⑥ 外国の学校、上記④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p>

	一般学生	社会人学生	外国人学生
2. 出願資格及び条件	⑦ 文部科学大臣の指定した者（令和6年3月31日までに該当する見込みの者を含む。） ⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時まで24歳に達している者 ⑧に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行いますので、4ページにより手続きをして下さい。	⑦ 文部科学大臣の指定した者（令和6年3月31日までに該当する見込みの者を含む。） ⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時まで24歳に達している者 ⑧に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行いますので、4ページにより手続きをして下さい。	⑦ 文部科学大臣の指定した者（令和6年3月31日までに該当する見込みの者を含む。） ⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時まで24歳に達している者 ⑧に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行いますので、4ページにより手続きをして下さい。
	(2) 出願条件 出願者は、希望する研究担当教員とあらかじめ協議の上出願してください。		
3. 願書受付期間	令和5年7月31日（月）から令和5年8月9日（水）まで（必着・持参又は郵送） 受付時間：土・日曜日を除き、午前9時から午後4時まで		
4. 出願手続	下記の書類等を兵庫県立大学姫路工学キャンパス学務課に提出してください。		
	① 入学願書（本学所定の用紙） ② 出身大学の成績証明書及び出身大学院の成績証明書	① 入学願書（本学所定の用紙） ② 出身大学の成績証明書及び出身大学院の成績証明書 ③ 企業・官庁等の推薦書（本学所定の用紙） ④ 承諾書（本学所定の用紙に、本学大学院専攻（専攻長・研究指導教員）の承諾を得ること）	① 入学願書（本学所定の用紙） ② 出身大学の成績証明書及び出身大学院の成績証明書 ③ 推薦書（本学所定の用紙に、出身大学院の指導教員が作成し、厳封したもの） ④ 承諾書（本学所定の用紙に、本学大学院専攻（専攻長・研究指導教員）の承諾を得ること）
(共通) ・入学考査料30,000円（ゆうちょ銀行が令和5年6月1日以降に振出した「普通為替証書」によること。証書には何も記入しないこと。）ただし、本学大学院研究科博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学考査料は不要です。 ・修士課程又は博士前期課程の修了（見込）証明書（本学出身者は提出不要です） ・博士前期課程等における研究概要（本学所定の用紙に日本語で記入してください） ・博士後期課程における研究計画書（本学所定の用紙に日本語で記入してください） ・写真2枚（出願前3か月以内に撮影したものを入学願書の所定欄に貼付。サイズ：タテ4cm×ヨコ3cm） ・連絡受信先シール（本学所定の用紙） ・受験票返送用封筒（本学所定。切手344円を貼付し、封筒には何も記入しないでください）			

	一般学生	社会人学生	外国人学生
5. 選考方法	入学者の選考は、学力試験(英語)、面接及び成績証明書を総合して行います。	入学者の選考は、口述試験(主として研究計画書の内容を対象に行う)、英語、面接、成績証明書及び企業・官庁等の推薦書を総合して行います。	入学者の選考は、口述試験(主として研究計画書の内容を対象に行う)、英語、面接及び成績証明書を総合して行います。
6. 試験・面接等の日程及び場所	(1) 日時 令和5年8月28日(月) ・英語 10:00~12:00 ・面接 13:00~	(1) 日時 令和5年8月28日(月) ・口述試験・英語及び面接 10:00~	(1) 日時 令和5年8月28日(月) ・口述試験・英語及び面接 10:00~
	(2) 場所 姫路市書写2167 兵庫県立大学姫路工学キャンパス(詳細については、当日、A棟前掲示板でお知らせします。)		
7. 合格発表	令和5年9月5日(火)午後4時(兵庫県立大学姫路工学キャンパスA棟前に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には郵便により通知します。なお、電話による問い合わせには応じません。) また、兵庫県立大学工学部・工学研究科のホームページ (http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/) にも掲載します。		

8. 入学料及び授業料(令和5年4月1日現在)

(1) 本学大学院研究科博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程へ進学する者

区分	納入時期	入学時	10月	計
入学料				
授業料		267,900円	267,900円	535,800円
諸経費		36,000円		36,000円

(2) その他の者

区分	納入時期	入学時	10月	計
入学料	甲(県内)(注1)	282,000円		282,000円
	乙(県外)	423,000円		423,000円
授業料		267,900円	267,900円	535,800円
諸経費	本大学卒業生	36,000円		36,000円
	他大学卒業生	98,000円		98,000円

(注1) 兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程が改正された場合は、その金額によります。

(注2) 甲は次の各号のいずれかに掲げる者に、乙はその他の者に適用します。

ア 入学の日(令和6年4月1日)の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

イ 配偶者又は1親等の親族が、入学の日の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

9. 注 意 事 項

- (1) 出願書類等を郵送する場合は、本学所定の封筒で送付してください。
- (2) 納付された入学考査料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- (3) 受験票は8月18日ごろ発送します。受験当日に持参してください。なお、8月24日になっても受験票が届かない場合、姫路工学キャンパス学務課までお問い合わせください。
- (4) 外国人学生は、在学中の学費・生活費等について、自ら責任を持って準備してください。
- (5) 身体に障がい有する入学志願者との事前協議

本学に入学を志願する者で身体に障がいがある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、7月28日（金）迄に姫路工学キャンパス経営部学務課に申し出てください。

協議申請書（健康診断書等必要書類添付）を提出し、必要な場合は本学において志願者又はその立場を代弁しうる関係者等との面接を行います。

10. 出 願 資 格 認 定

（※修士の学位を有していない者及び取得見込みでない者）

(1) 事前審査

一般学生の出願資格⑧、社会人学生の出願資格⑧、外国人学生の出願資格⑧に該当する者は、出願資格の事前審査を行いますので、下記の書類を希望する研究指導教員に提出してあらかじめ協議し、審査を受けた上で、令和5年7月14日（金）までに、兵庫県立大学姫路工学キャンパス経営部学務課まで提出してください。郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「博士後期課程出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。

- ① 出願資格認定申請書（本学所定の用紙）
- ② 在職企業・官庁等の出願資格認定審査承諾書（社会人学生のみ、本学所定の用紙）
- ③ 在職企業・官庁等の推薦書（社会人学生のみ、本学所定の用紙）
- ④ 卒業証明書（最終出身学校）
- ⑤ 成績証明書（最終出身学校）
- ⑥ 研究（技術開発）活動報告書（その1）（本学所定の用紙）
- ⑦ 研究（技術開発）活動報告書（その2）（本学所定の用紙）
- ⑧ 研究（技術開発）内容確認書（本学所定の用紙）

(2) 出願手続

出願資格認定の審査結果は文書で7月21日（金）までに本人あて通知します。認定された者は、願書受付期間中に下記の書類を提出し、出願手続をとってください。

- ① 入学願書（本学所定の用紙）
- ② 在職企業・官庁等の出願承諾書（社会人学生のみ、本学所定の用紙）
- ③ 専攻長、研究指導教員の承諾書（社会人・外国人学生のみ、本学所定の用紙）
- ④ 博士後期課程における研究計画書（本学所定の用紙）
- ⑤ 写真2枚（入学願書の所定欄に出願前3か月以内に撮影したものを貼付。サイズ：タテ4cm×ヨコ3cm）
- ⑥ 受験票返送用封筒（切手344円を貼付。ただし、封筒には何も記入しないでください。）

- ⑦ 入学考査料30,000円（ゆうちょ銀行が令和5年6月1日以降に振出した「普通為替証書」によること。ただし、証書には何も記入しないこと。）
- ⑧ 連絡受信先シール（本学所定の用紙）

11. 入学手続き

- (1) 手続期間 令和6年2月15日（木）から2月21日（水）（土・日を除く）
- (2) 受付時間 9時から16時（12時から13時をのぞく）
- (3) 手続方法 金融機関で入学料を納付の上、入学手続書類を持参または郵送してください。
入学手続書類は、令和6年2月上旬に送付を予定しています。

12. 長期履修制度について

(1) 趣 旨

この制度は、職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程2年、博士後期課程3年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができます。

(2) 出願資格

長期履修を申請することができる者は、次のいずれかに該当する者です。

- ① 定まった職業を有する者（自営業及びフルタイムの有職者と同等の勤務状況にあると認められる臨時雇用を含む）
- ② 家事、育児、介護等を行う必要のある者
- ③ 障がいのある者
- ④ その他長期履修が必要となる特別な理由があると認められる者

(3) 在学期間

長期履修学生の在学期間は博士前期課程（修士課程）にあつては3年以上4年まで、博士後期課程にあつては、4年以上6年までとなります。なお、長期履修を認める期間は1年単位です。

(4) 長期履修制度に係る授業料

兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程で定められた大学の授業料の年額に標準修業年限に相当する年数を乗じて得た額を長期履修学生として認められた在学期間（以下「長期在学期間」という。）の年数で除した額とします。

なお、在学中に授業料の改定が行われた場合は再計算されます。

$$\text{長期履修学生の年間の授業料} = \frac{\text{通常の授業料} \times \text{標準修業年限}}{\text{長期在学期間の年数}}$$

(5) 長期履修の申請

長期履修を希望される方は、入学試験に合格後学務課に申し出てください。第1回入学手続時に申請を受け付けます。

入学後は、申請時の次の年次からの長期履修を申請できます。

令和 5 年度

(令和 5 年10月入学)

学 生 募 集 要 項

兵庫県立大学大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項

令和5年度大学院工学研究科博士後期課程の学生を次のとおり募集します。

(令和5年10月入学)

	一般学生	社会人学生	外国人学生
1. 募集人員	電気物性工学専攻 若干名 電子情報工学専攻 若干名 機械工学専攻 若干名	材料・放射光工学専攻 若干名 応用化学専攻 若干名 化学工学専攻 若干名	
2. 出願資格 及び条件	<p>(1) 出願資格 次の各号のいずれかに該当する者</p> <p>① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和5年9月30日までに修士の学位を取得見込みの者</p> <p>② 外国において、修士又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに取得見込みの者</p> <p>③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>⑥ 外国の学校、上記④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p> <p>⑦ 文部科学大臣の指定した者(令和5年9月30日までに該当する見込みの者を含む。)</p>	<p>(1) 出願資格 企業・官庁等に在職している者で、次の各号のいずれかに該当し、かつ、当該企業・官庁等から推薦を受けた者</p> <p>① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和5年9月30日までに修士の学位を取得見込みの者</p> <p>② 外国において、修士又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに取得見込みの者</p> <p>③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>⑥ 外国の学校、上記④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p> <p>⑦ 文部科学大臣の指定した者(令和5年9月30日までに該当する見込みの者を含む。)</p>	<p>(1) 出願資格 次の各号のいずれかに該当する外国人</p> <p>① 修士の学位又は専門職学位を有する者及び令和5年9月30日までに修士の学位を取得見込みの者</p> <p>② 外国において、修士又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに取得見込みの者</p> <p>③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>④ 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>⑤ 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和5年9月30日までに授与される見込みの者</p> <p>⑥ 外国の学校、上記④の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者</p> <p>⑦ 文部科学大臣の指定した者(令和5年9月30日までに該当する見込みの者を含む。)</p>

	一般学生	社会人学生	外国人学生
2. 出願資格 及び条件	⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時までには24歳に達している者 ⑧に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行いますので、9ページにより手続きをして下さい。	⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時までには24歳に達している者 ⑧に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行いますので、9ページにより手続きをして下さい。	⑧ 本研究科において、個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、入学時までには24歳に達している者 ⑧に該当する者は、出願資格認定の事前審査を行いますので、9ページにより手続きをして下さい。
	(2) 出願条件 出願者は、希望する研究担当教員とあらかじめ協議の上出願してください。		
3. 願書受付 期 間	令和5年7月31日(月)から令和5年8月9日(水)まで(必着・持参又は郵送) 受付時間：土・日曜日を除き、午前9時から午後4時まで		
4. 出願手続	下記の書類等を兵庫県立大学姫路工学キャンパス学務課に提出してください。		
	① 入学願書(本学所定の用紙) ② 出身大学の成績証明書及び出身大学院の成績証明書	① 入学願書(本学所定の用紙) ② 出身大学の成績証明書及び出身大学院の成績証明書 ③ 企業・官庁等の推薦書(本学所定の用紙) ④ 承諾書(本学所定の用紙に、本学大学院専攻(専攻長・研究指導教員)の承諾を得ること)	① 入学願書(本学所定の用紙) ② 出身大学の成績証明書及び出身大学院の成績証明書 ③ 推薦書(本学所定の用紙に、出身大学院の指導教員が作成し、厳封したもの) ④ 承諾書(本学所定の用紙に、本学大学院専攻(専攻長・研究指導教員)の承諾を得ること)
(共 通)			
<ul style="list-style-type: none"> ・入学考査料30,000円(ゆうちょ銀行が令和5年6月1日以降に振出した「普通為替証書」によること。証書には何も記入しないこと。)ただし、本学大学院研究科博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学する者については、入学考査料は不要です。 ・修士課程又は博士前期課程の修了(見込)証明書(本学出身者は提出不要です) ・博士前期課程等における研究概要(本学所定の用紙に日本語で記入してください) ・博士後期課程における研究計画書(本学所定の用紙に日本語で記入してください) ・写真2枚(出願前3か月以内に撮影したものを入学願書の所定欄に貼付。 サイズ：タテ4cm×ヨコ3cm) ・連絡受信先シール(本学所定の用紙) ・受験票返送用封筒(本学所定。切手344円を貼付し、封筒には何も記入しないでください) 			

	一般学生	社会人学生	外国人学生
5. 選考方法	入学者の選考は、学力試験(英語)、面接及び成績証明書の結果を総合して行います。	入学者の選考は、口述試験(主として研究計画書の内容を対象に行う)、英語、面接、成績証明書及び企業・官庁等の推薦書を総合して行います。	入学者の選考は、口述試験(主として研究計画書の内容を対象に行う)、英語、面接及び成績証明書を総合して行います。
6. 試験・面接等の日程及び場所	(1) 日時 令和5年8月28日(月) ・英語 10:00~12:00 ・面接 13:00~	(1) 日時 令和5年8月28日(月) ・口述試験・英語及び面接 10:00~	(1) 日時 令和5年8月28日(月) ・口述試験・英語及び面接 10:00~
	(2) 場所 姫路市書写2167 兵庫県立大学姫路工学キャンパス(詳細については、当日、A棟前掲示板でお知らせします。)		
7. 合格発表	令和5年9月5日(火)午後4時(兵庫県立大学姫路工学キャンパスA棟前に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には郵便により通知します。なお、電話による問い合わせには応じません。) また、兵庫県立大学工学部・工学研究科のホームページ(http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/)にも掲載します。		

8. 入学料及び授業料(令和5年4月1日現在)

(1) 本学大学院研究科博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程へ進学する者

区分	納入時期	入学時	4月	計
入学料				
授業料		267,900円	267,900円	535,800円
諸経費		36,000円		36,000円

(2) その他の者

区分	納入時期	入学時	4月	計
入学料	甲(県内)	282,000円		282,000円
	乙(県外)	423,000円		423,000円
授業料		267,900円	267,900円	535,800円
諸経費	本大学卒業生	36,000円		36,000円
	他大学卒業生	98,000円		98,000円

(注1) 兵庫県公立大学法人授業料等に関する規程が改正された場合は、その金額によります。

(注2) 甲は次の各号のいずれかに掲げる者に、乙はその他の者に適用します。

ア 入学の日(令和5年10月1日)の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

イ 配偶者又は1親等の親族が、入学の日の1年前から引き続き兵庫県内に住所を有する者

9. 注意事項

- (1) 出願書類等を郵送する場合は、本学所定の封筒で送付してください。
- (2) 納付された入学考査料は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。
- (3) 受験票は、8月18日ごろ発送します。受験当日に持参してください。なお、8月24日になっても受験票が届かない場合、姫路工学キャンパス学務課までお問い合わせください。
- (4) 外国人学生は、在学中の学費・生活費等について、自ら責任を持って準備してください。
- (5) 身体に障がいやを有する入学志願者との事前協議

本学に入学を志願する者で身体に障がいがある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、7月28日（金）迄に姫路工学キャンパス経営部学務課に申し出てください。

協議申請書（健康診断書等必要書類添付）を提出し、必要な場合は本学において志願者又はその立場を代弁しうる関係者等との面接を行います。

10. 出願資格認定（※修士の学位を有していない者及び取得見込みでない者）

(1) 事前審査

一般学生の出願資格⑧、社会人学生の出願資格⑧、外国人学生の出願資格⑧に該当する者は、出願資格の事前審査を行いますので、下記の書類を希望する研究指導教員に提出してあらかじめ協議し、審査を受けた上で、令和5年7月14日（金）までに、兵庫県立大学姫路工学キャンパス学務課まで提出してください。郵送の場合は書留郵便とし、封筒に「博士後期課程出願資格認定申請書類在中」と朱書きしてください。

- ① 出願資格認定申請書（本学所定の用紙）
- ② 在職企業・官庁等の出願資格認定審査承諾書（社会人学生のみ、本学所定の用紙）
- ③ 在職企業・官庁等の推薦書（社会人学生のみ、本学所定の用紙）
- ④ 卒業証明書（最終出身学校）
- ⑤ 成績証明書（最終出身学校）
- ⑥ 研究（技術開発）活動報告書（その1）（本学所定の用紙）
- ⑦ 研究（技術開発）活動報告書（その2）（本学所定の用紙）
- ⑧ 研究（技術開発）内容確認書（本学所定の用紙）

(2) 出願手続

出願資格認定の審査結果は文書で7月21日（金）までに本人あて通知します。認定された者は、願書受付期間中に下記の書類を提出し、出願手続をとってください。

- ① 入学願書（本学所定の用紙）
- ② 在職企業・官庁等の出願承諾書（社会人学生のみ、本学所定の用紙）
- ③ 専攻長、研究指導教員の承諾書（社会人・外国人学生のみ、本学所定の用紙）
- ④ 博士後期課程における研究計画書（本学所定の用紙）
- ⑤ 写真2枚（入学願書の所定欄に出願前3か月以内に撮影したものを貼付。サイズ：タテ4cm×ヨコ3cm）
- ⑥ 受験票返送用封筒（切手344円を貼付。ただし、封筒には何も記入しないこと。）
- ⑦ 入学考査料30,000円（ゆうちょ銀行が令和5年6月1日以降に振出した「普通為替証書」によること。ただし、証書には何も記入しないこと。）

- ⑧ 連絡受信先シール（本学所定の用紙）

11. 入学手続き

手続期間 令和5年9月7日（木）から9月13日（水）（土・日を除く）

受付時間 9時から16時（12時から13時を除く）

手続方法 金融機関で入学料を納付の上、入学手続書類を持参または郵送してください。

12. 長期履修制度について

5ページを参照してください。

令和6年度 (令和6年4月入学)

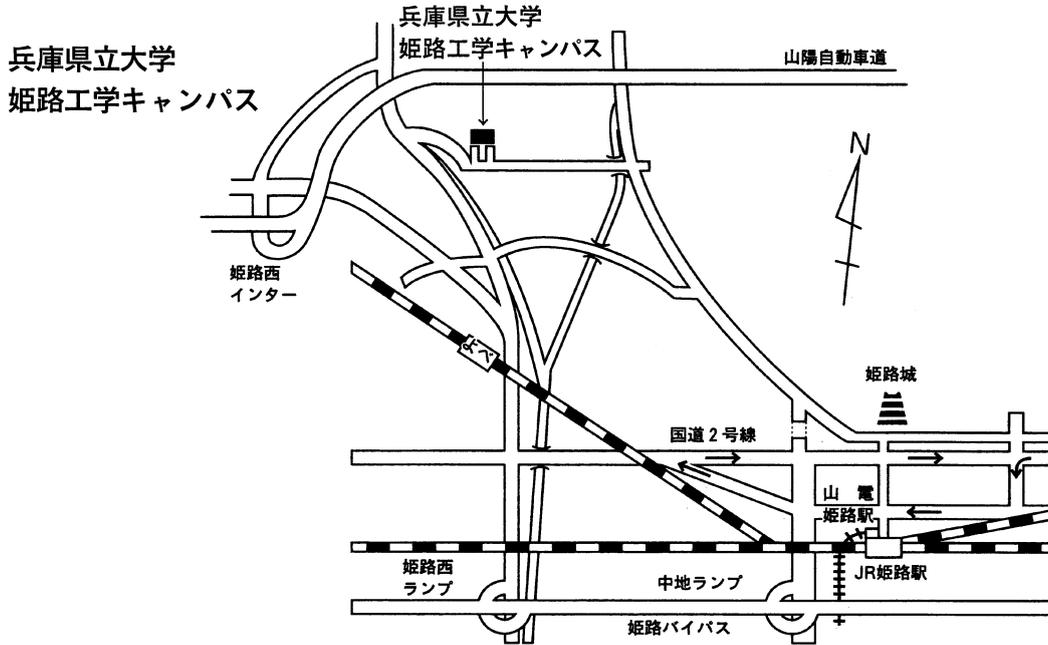
令和5年度 (令和5年10月入学)

共 通 事 項

1. 大学院博士後期課程担当教員一覧(研究内容)

本学ホームページ <http://www.eng.u-hyogo.ac.jp/outline/faculty/index.html>をご覧ください。

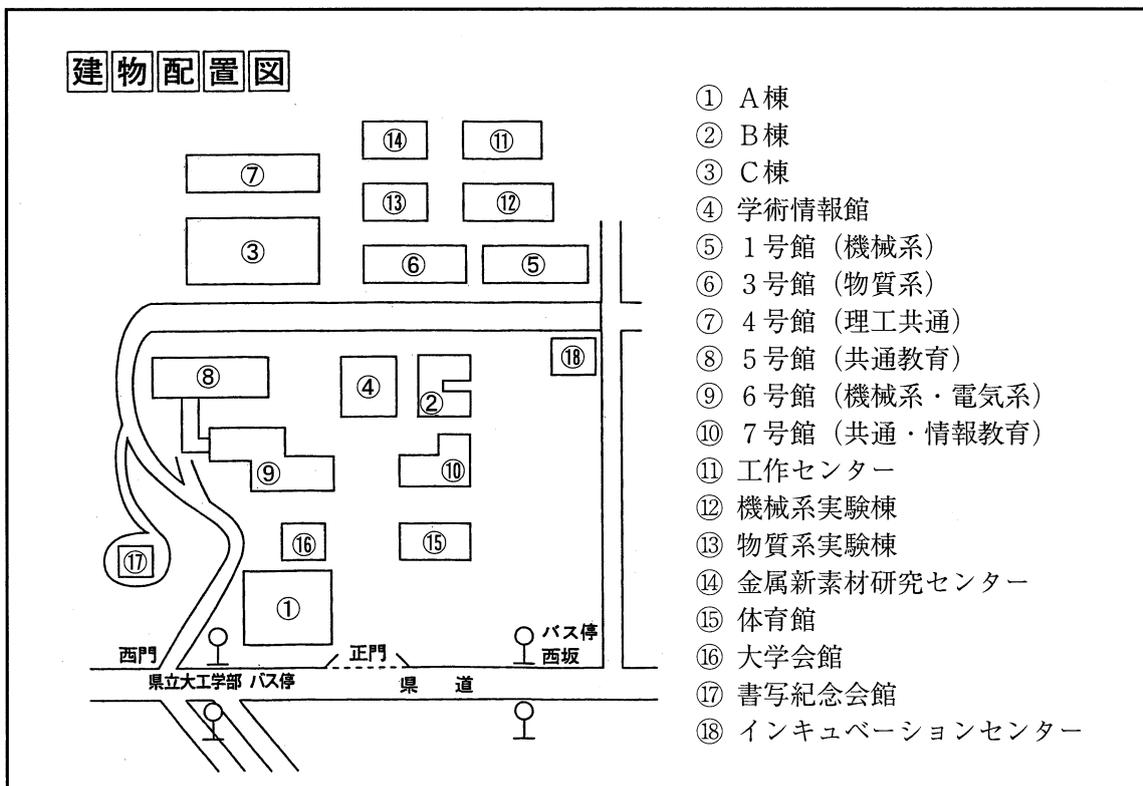
2. 試験会場案内図



兵庫県立大学（姫路工学キャンパス）への道順

J R又は山陽電鉄姫路駅下車、神姫バスのりばからバスで県立大工学部下車、乗車時間約30分

- バスの行先・⑤横関經由書写西住宅、⑥県立大工学部（直通）、⑪横関經由荒木、⑫横関經由古瀬畑、⑬横関・四辻經由山崎、⑭横関經由バースタウン、⑮横関經由緑台、（数字はバス番号）



兵庫県立大学大学院工学研究科

〒671-2280 兵庫県姫路市書写 2167 番地

TEL (079) 267-4109

FAX (079) 267-4816

兵庫県立大学ホームページ <http://www.u-hyogo.ac.jp>